

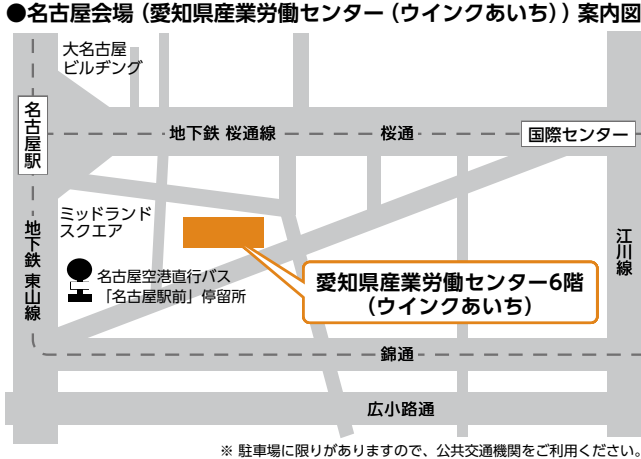
STEP 3 申告方法を確認する

申告方法は次のとおりです。所得税は①・②・③で申告できます。町・県民税は①のイ(豊山町会場)で受け付けます。

① 申告(相談) 会場での提出
ア 名古屋会場(税務署が開設する申告会場)

▼開設期間 2月17日(月)～3月16日(月) ※土曜日・日曜日・祝休日は2月24日(月・休)および3月1日(日)のみ開設 午前9時15分～午後5時(受付終了:午後4時)

▼ところ 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち) ※名古屋空港直行バス「名古屋駅前」下車徒歩5分(案内図参照)



※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

イ 豊山町会場(無料税務相談所)

▼開設期間 2月17日(月)～3月16日(月) ※土曜日・日曜日・祝休日は除く 午前9時～正午、午後1時～午後4時(午前は午前11時までに、午後は午後3時までにご来場ください。)

▼ところ 役場2階会議室1・2 ※地区別の納税相談(申告) 受付日は別表のとおりです。

※住宅借入金等特別控除の申告、土地・株式等の譲渡所得、青色申告・収支内訳書(事業所得・不動産所得・農業所得)の未 completion 方に関する相談および申告は名古屋会場で受け付けます。

② 郵送で提出

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自動計算で申告書が作成・印刷できます。印刷した申告書は税務署に郵送等で提出できます。

③ スマートフォンやパソコンからの電子申告(e-tax)

ID・パスワードを利用して、スマートフォンやパソコンから直接申告ができるようになりました。IDとパスワードは最寄りの税務署で発行できます。詳しい利用方法に関しては、国税庁ホームページをご覧ください。

●豊山町会場 地区別納税相談(申告)受付日

開設日	地区名等
2月17日(月)	青塚1、諏訪(税務署、税理士来庁)
2月18日(火)	新田1、西之町1(税務署、税理士来庁)
2月19日(水)	伊勢山3、大門(税務署、税理士来庁)
2月20日(木)	中之町、九十野(税務署、税理士来庁)
2月21日(金)	下青山、中稲(税務署、税理士来庁)
2月25日(火)	青塚2(税務署、税理士来庁)
2月26日(水)	新田2、農業所得のある方
2月27日(木)	新田3、農業所得のある方
2月28日(金)	青塚3
3月2日(月)	新町北、新町南
3月3日(火)	伊勢山1、上東
3月4日(水)	名栗2
3月5日(木)	豊山団地1、上西
3月6日(金)	伊勢山2
3月9日(月)	西之町2、分譲住宅
3月10日(火)	豊山団地2、名栗1
3月11日(水)	栄
3月12日(木)	所得税の還付申告をされる方 町内全域未申告者
3月13日(金)	所得税の還付申告をされる方 町内全域未申告者
3月16日(月)	所得税の還付申告をされる方 町内全域未申告者

税に関する

作品の展示

豊山町会場では、名古屋西納税貯蓄組合連合会が選定した小中学生の税に関する作文と習字を展示しています。会場における際は、あわせてご覧ください。

▼問合せ 名古屋西税務署(確定申告) ☎052・521・8251 (確定申告に関する問合せは、自動音声案内により「0」を選択してください。)
 税務課係(町・県民税申告) ☎28・2434

